

公牘を中心とする清代の府・直隸州関連史料目録（年代順）

木下 慎梧

本稿は、筆者が清代の地方における裁判手続の研究を進める中で調査・分析した府及び直隸州関連の史料につき、各種の書籍・ホームページ・研究機関に分散している情報の中から、個人的に有用と思われるものを選択して記載内容の年代順に再構成し、一部に筆者が利用した際に得られた情報や気付いた点を加えてまとめたものである。

地方官の記したいいわゆる公牘・判牘と呼ばれる文献を中心に取り上げているが、この分類に含まれない文献であっても有用と考えたものは記載している。また、取り上げた各文献に関する情報量については、それぞれに差がある。

なお、本稿の情報については、あくまでも筆者個人の取捨選択に基づくものであり、既に公になっているものを含めて網羅的に記載している訳ではない。また、誤りや古い情報を記載している可能性もあり得る（特に原本所蔵機関の情報）。研究において本稿記載の史料を利用する場合は、読者各位における十分な確認をお願いしたい。

本稿の作成・公表に際しては西英昭氏・山本英史氏よりご助言を賜った。記して感謝申し上げる。

「凡例」

- ・ 本稿は、三木聰・山本英史・高橋芳郎編『伝統中国判牘資料目録』（汲古書院、2010 年）、滋賀秀三『清代中国の法と裁判』（創文社、1984 年）巻末「清代判牘目録」、山本英史『赴任する知県—清代の地方行政官とその人間環境』（研文出版、2016 年）「附章」、森田成満「清代の判語」（滋賀秀三編『中国法制史—基本資料の研究』（東京大学出版会、1992 年）第 24 章）を主な参考とし、張偉仁主編『中国法制史書目』（台湾：中央研究院歴史語言研究所、1976 年）及び Pierre-Étienne Will “*Handbooks and Anthologies for Officials in Imperial China : A Descriptive and Critical Bibliography*” (Leiden ; Boston : Brill, 2020) も併せて参照しつつ作成した。
- ・ 最新の所蔵情報の確認については、全国漢籍データベース (<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kanseki>)、CiNii Books、各大学の OPAC、中国国家図書館文津搜索 (<http://find.nlc.cn/>)、米国コロンビア大学 C・V・スター東アジア図書館ホームページ (<https://library.columbia.edu/>)

libraries/eastasian.html) といった検索システムも活用した。

- ・各文献名の横に表示された () について、「伝」は『伝統中国判牘資料目録』の判牘番号を、「赴」は『赴任する知県—清代の地方行政官とその人間環境』(研文出版、2016 年)の公牘番号を、「中」は『中国法制史書目』の文献番号を、「H」は“*Handbooks and Anthologies for Officials in Imperial China*”の文献番号をそれぞれ示す。また、表示のない場合はこれらの書籍に未収録であることを示す。
- ・近年を中心に中国や台湾で出版された主要な影印本・点校本・排印本に関する情報は、下記の「主要影印本・点校本・排印本書誌情報」にまとめて記載した。それ以外のものについては適宜本文中で紹介している。

「主要影印本・点校本・排印本書誌情報」

- ・『明清法制史料輯刊 (第 1 編)』:『明清法制史料輯刊 (第 1 編)』(中国:国家図書館出版社、2008 年)
- ・『歴代判例判牘』:『歴代判例判牘』(中国:中国社会科学出版社、2005 年)
- ・『古代判牘案例新編』:『古代判牘案例新編』(中国:社会科学文献出版社、2012 年)
- ・『中国古代地方法律文献 (乙編)』:『中国古代地方法律文献 (乙編)』(中国:世界図書出版、2009 年)
- ・『官箴書集成』:『官箴書集成』(中国:黄山書社、1997 年)
- ・『四庫未収書輯刊』:『四庫未収書輯刊』(中国:北京出版社、2000 年)
- ・『古代榜文告示彙存』:『古代榜文告示彙存』(中国:社会科学文献出版社、2006 年)
- ・『清代名吏判牘七種彙編』:『清代名吏判牘七種彙編』(台湾:老古文化事業、2000 年)

1. 順治年間以降

○『棘聽草』(伝: 59、中: 1432、H: 0551)

- ・概要: 李之芳の浙江省金華府推官在任時の記録。順治 5 年～10 年の内容。
- ・点校本:『歴代判例判牘』第 9 冊
- ・原本所蔵: 京都大学 (人文科学研究所)・京都大学 (法学部地下書庫)・東京大学 (東洋文化研究所)・北京大学・中国国家図書館 (古籍館)

○『東興紀略』(伝: 61、H:0987)

- ・概要: 吳肇栄の山東省東昌府同知在任時の記録。順治 10 年～16 年の内容。

- ・影印本：『明清法制史料輯刊（第1編）』第10冊
- ・原本所蔵：中国社会科学院（法学研究所）
- 『後李璣日録』（伝：62）
- ・概要：謝鐸の広東省瓊州府推官在任時の記録。順治13年頃の内容。
- ・原本所蔵：中国社会科学院（法学研究所）

2. 康熙年間以降

- 『蒞鳳簡言』（赴：19、H：0895）
- ・概要：劉澤霖の陝西省内の知府在任時の記録。康熙2年～7年の内容。
- ・影印本：『古代榜文告示彙存』第4冊（一部分のみ）
- ・原本所蔵：中国社会科学院（法学研究所）
- 『桐川紀事』（赴：20）
- ・概要：楊苞の江南省（後の安徽省）広徳州（直隸州）知州在任時の記録。康熙2年～5年の内容。
- ・原本所蔵：中国国家図書館（本館）（南館北側2階善本特蔵閲覧室）
- 『守禾日記』（伝：75、赴：22、H：0985）
- ・概要：盧崇興の浙江省嘉興府知府在任時の記録。康熙10年代の内容。判語は巻4～巻6「讞語類」に収録。重案に関する短文の判語が多く、出訴手続に関する言及はほとんどない。
- ・点校本：『歴代判例判牘』第9冊
- ・原本所蔵：中国科学院（国家科学図書館）
- ※書名は、嘉興府の古名が嘉禾郡であることに由来する。
- 『于清端公政書』（赴：21、中：1734、H：0931）
- ・概要：于成龍の著作。湖北省黄州府同知・知府と武昌府知府在任時（康熙13年～16年）の記録が含まれる。任地での統治に関する著者の見解がよく分かる。
- ・点校本：『于成龍集』（中国：山西古籍出版社、2008年）
- ・原本所蔵：中国国家図書館（古籍館）
- 『封陵五日録』（伝：93、赴：23、H：0999）
- ・概要：賈樸の広西省思恩府署知府在任時の記録か？康熙23年以後の内容らしい。

重案関連の案件がほとんどで、告示は少なく、判語と上司への詳文で占められる。現地の特性上、土司への言及が多数見られる。

また、上司（按察司？）に駁された案件に対する再度の審理についても収録する（看讞「打死嫂命事覆審看」（影印本 331 頁～ 337 頁）のは珍しいと思われる。

- ・ 影印本：『封陵五日録』（「近代中国史料叢刊三編」第 46 輯第 451 冊）（台湾：文海出版社、1988 年）

- ・ 原本所蔵：中国科学院（国家科学図書館）

○『守寧行知録』（伝：80、赴：24、H：0996）

- ・ 概要：張星耀の浙江省寧波府知府在任時の記録。康熙 27 年～ 34 年の内容。

- ・ 原本（及び閲覧者用マイクロフィルム）所蔵：中国国家図書館（本館）（南館北側 2 階善本特蔵閲覧室）。パソコンのシステムが噛み合えば、同館ホームページでも閲覧可能。

- ※ 2024 年 7 月 31 日現在、中国国家図書館文津検索では同書のマイクロフィルムのみが所蔵内容として表示される。

○『越州臨民録』（赴：25、H：0995）

- ・ 概要：李鐸の浙江省紹興府知府在任時の記録。康熙 28 年～ 31 年の内容。

- ・ 原本所蔵：中国科学院（国家科学図書館）・米国コロンビア大学 C・V・スター東アジア図書館

○『紙上経論』（伝：84、H：1115）

- ・ 概要：刑名幕友の呉宏が著者。康熙 30 年～ 55 年頃の内容。官庁レベルは府に限らず他用である。

- ・ 点校本：『明清公牘秘本五種』（第 2 版）（中国：中国政法大学出版社、2013 年）

- ・ 原本所蔵：東京大学（東洋文化研究所）

○『武林臨民録』（伝：86、赴：26、H：0997）

- ・ 概要：李鐸の浙江省杭州府知府在任時の記録。康熙 31 年～ 33 年の内容。

内容自体は豊富だが、大変大部な図書（全 4 巻で 8 冊）で読むのに時間がかかる。巻 1 は研究とあまり関係なく、巻 2 以降が重要。巻 2（第 3 冊）が「信牌」、巻 3（第 4・5 冊）が「告示」、4 巻（第 6 冊～第 8 冊）が「詳讞」。

- ・ 原本（及び閲覧者用マイクロフィルム）所蔵：中国国家図書館（本館）（南館北側 2 階善本特蔵閲覧室）

○『守邦近略』（伝：85、赴：27、H：0556）

- ・概要：張官始の江西省吉安府知府在任時の記録。康熙 31 年～ 33 年の内容。
- ・原本所蔵：米国議会図書館

○『臨汀考言』（伝：87、赴：28、H：0998）

- ・概要：王廷掄の福建省汀州府知府在任時の記録。康熙 34 年～ 40 年の内容。
収録された判語は重案関係が多い。
- ・影印本：『四庫未収書輯刊』第 8 輯第 21 冊
- ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所）・中国科学院（国家科学図書館）

○『理信存稿』（伝：65、H：0553）

- ・概要：黎士弘の江西省広信府推官在任時の記録。康熙年間の内容。上司からの委案がほとんどを占める。
- ・影印本：『古代判牘案例新編』第 9 冊・第 10 冊
- ・原本所蔵：中国社会科学院（法学研究所）

3. 雍正年間以降

○『徐雨峰中丞勘語』（伝：98、中：1434、H：0559）

- ・概要：徐士林の江南省（後の安徽省）安慶府知府在任時の記録。
雍正 5 年～ 10 年の内容。細案関連の判語を多く収録。
巻 1～巻 3 が江南省安慶府、巻 4 が福建省汀漳道の内容。なお、巻 3・巻 4 の内容は全て下記の『徐公讞詞』にも収録されている。
- ・影印本：『明清法制史料（第 1 輯）』第 11 冊
- ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所）・京都大学（法学部地下書庫）・東京大学（東洋文化研究所）・一橋大学・関西大学・東洋文庫・中国科学院（国家科学図書館）等
※著者は下記の『徐公讞詞』と同じ。

○『徐公讞詞』（H：0558）

- ・概要：徐士林の江南省（後の安徽省）安慶府知府と福建省汀漳道道員在任時の記録。
雍正 5 年～ 10 年の内容と考えられる。
第 1 章「守皖讞詞」収録判語の内、1～23 番目は『徐雨峰中丞勘語』巻 3 と全く同一で、24～43 番目は本書オリジナル。第 2 章「巡漳讞詞」収録判語は『勘語』巻 4 と

全く同一だが、第 3 章「守皖讞詞補遺」には『勘語』未収録の判語が 27 件収録されている。

- ・点校本：『徐公讞詞—清代名吏徐士林判案手記』（中国：斎魯書社、2001 年）
- ・原本所蔵：文登区図書館（山東省威海市文登区）

※著者は上記の『徐雨峰中丞勘語』と同じ。

○『盱江治牘』（H：1008）

- ・概要：魏錫祚の江西省建昌府知府在任時の記録が含まれる。収録された告示には「本府」と記載のあるものが確認でき、この部分は雍正 5 年～ 6 年頃の内容と見られる。
- ・影印本：『中国古代地方法律文献（乙編）』第 9 冊（告示部分のみ『魏錫祚告示』として収録）
- ・原本所蔵：明治大学

※本書の書名について、明治大学 OPAC では『盱江治牘』、『中国古代地方法律文献（乙編）』では『盱江治牘』、“*Handbooks and Anthologies for Officials in Imperial China*” では『盱江治牘』と表記している（木版印刷の文字の擦れによる混乱と考えられる）。

いずれの書名が正しいのかは判断し難いが、影印本（つまり『中国古代地方法律文献（乙編）』）掲載の画像を閲覧した限りで明治大学 OPAC の表記が適切と考え、本稿ではこれに依拠した。

○『東萊紀略』（伝：101、H：1010）

- ・概要：嚴有禧の山東省萊州府知府在任時の記録。雍正 11 年～乾隆 4 年の内容。法制史の研究には有用と言え難い。
- ・原本（及び閲覧者用マイクロフィルム）所蔵：中国国家図書館（本館）（南館北側 2 階善本特蔵閲覧室）

○『誠求録』（伝：99、H：1011）

- ・概要：遼英の広東省内での在任時の記録。著者は雍正 9 年～乾隆元年に広州府番禺県知県、雍正 9 年～11 年に南雄府保昌県署知県、乾隆 2 年～6 年に羅定州（直隸州）知州を務めた。
- ・原本所蔵：東京大学（東洋文化研究所）・東洋文庫

4. 嘉慶年間以降（乾隆年間のものは情報を得られなかった）

○『風行録』・『風行録続集』（伝：108・109、H：1014・1015）

・概要：張五緯の湖南省衡州府・岳州府・長沙府知府在任時の記録。嘉慶 6 年以後の内容。裁判事例を豊富に含む（細案関連が多い）。省例のような構成で、1 つの案件は『福建省例』程度の長さ。

・点校本：『歴代判例判牘』第 8 冊

・原本所蔵：『風行録』は東京大学（東洋文化研究所）・中国社会科学院（法学研究所）。

『風行録続集』は中国社会科学院（法学研究所）

※著者は下記の『講求共済録』・『講求共済録続集』と同じ。

○『宦游紀略』（高廷瑤著）（中：1438、H：0145）

・概要：高廷瑤の安徽・広西・広東省の府の知府在任時の記録。嘉慶 7 年～道光 7 年の内容。

・影印本：『官箴書集成』第 6 冊

・原本所蔵：東洋文庫

※下記の桂超万による同名の書籍との混同に注意。

○『講求共済録』・『講求共済録続集』（伝：106・107、H：1017・1018）

・概要：張五緯の直隸省保定府・大名府・広平府・天津府知府及び定州（直隸州）知州在任時の記録。嘉慶 13 年～ 16 年の内容。裁判事例を豊富に含む（細案関連が多い）。

・影印本：『講求共済録』のみ以下の通り出版されている。『明清法制史料輯刊（第 1 編）』第 16 冊（本編の大部分を収録）、『古代判牘案例新編』第 19 冊（「堂断」及び上記の『明清法制史料輯刊（第 1 編）』では未収録の「批詞」を収録）

・原本所蔵：『講求共済録』は東京大学（東洋文化研究所）・中国国家図書館（古籍館）・中国科学院（国家科学図書館）。『講求共済録続集』は中国社会科学院（法学研究所）

※著者は上記の『風行録』・『風行録続集』と同じ。

※後者の書名について、『伝統中国判牘資料目録』では『講求共済録続集』、“*Handbooks and Anthologies for Officials in Imperial China*”では『講求共済続録』と表記している。

○『張船山判牘』（伝：105、H：0563）

・概要：張問陶の山東省萊州府知府在任時の記録。嘉慶 15 年～ 17 年の内容。重案の記述が多い。

- ・排印本：『清代名吏判牘七種彙編』
- ・原本（民国初期配印本『新編評注 清朝十大名吏判牘』）所蔵：北京大学・中国国家図書館（古籍館）

5. 道光年間以降

○『澠陽紀事』（伝：112）

- ・概要：凌泰交の貴州省鎮遠府知府在任時の記録。道光元年～6年の内容。
- ・原本所蔵：中国科学院（国家科学図書館）・アメリカ議会図書館

○『判語録存』（伝：114、H：0566）

- ・概要：李鈞の河南省河南府知府在任時の記録。道光9年～12年の内容。
- ・点校本：『歴代判例判牘』第10冊
- ・原本所蔵：東京大学（東洋文化研究所）・法務図書館（法務省）・中国国家図書館（古籍館）・中国科学院（国家科学図書館）

○『宦游紀略』（桂超万著）（中：1439、H：0148）

- ・概要：江蘇（・直隸・福建）省での各官在任時の記録。下記の『道咸宦海見聞録』に似た記述の仕方をしている。

正編は道光13年～30年（正編巻5が道光24年～28年の江蘇省杭州府・蘇州府の内容）、続編は同治元年～2年。

- ・影印本：『明清法制史料輯刊（第1編）』第17冊・第18冊、『近代中国史料叢刊』第81輯第810巻（台湾：文海出版社、1972年）
- ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所）・東京大学（東洋文化研究所）・一橋大学・国立国会図書館

※上記の高廷瑤による同名の書籍との混同に注意。

○『道咸宦海見聞録』

- ・概要：張集馨の自叙年譜。道光16年～21年の山西省朔平府知府・署太原府知府在任時の記録が含まれる。
- ・点校本：『道咸宦海見聞録』（中国：中華書局、1981年。初刷以降、近年に至るまで増刷を重ねている）
- ・原本所蔵：中国政法大学

○『府判録存』（伝：115、H：0569）

- ・概要：邱煌の陝西省鳳州府知府在任時の記録。道光 16 年～25 年の内容。
土地・家族関係の内容がほとんど。大部な文献。
 - ・影印本：『明清法制史料輯刊（第 1 編）』第 18 冊～第 20 冊
 - ・点校本：『府判録存』（中国：商務印書館、2023 年）
 - ・原本所蔵：米国コロンビア大学 C・V・スター東アジア図書館・中国国家図書館（古籍館）（・東京大学（法学部））
- ※ 2024 年 7 月 31 日現在、米国コロンビア大学 C・V・スター東アジア図書館のホームページでは本書とそのマイクロフィルムの所蔵が確認できる。
- ※ 2024 年 7 月 31 日現在、中国国家図書館文津検索では本書原本の所蔵が表示されない。
- ※ 東京大学法学部所蔵のものは、正確には複写による私家版（全 5 冊）。第 1 冊見返しの書き込みに「原本所在 East Asian Library, Columbia University 4885/1229 5 冊 1 帙」とあることから、上記の米国コロンビア大学 C・V・スター東アジア図書館所蔵原本を複写したものと考えられる。

○『胡文忠公遺集』（H：0954）

- ・概要：胡林翼の（本人の死後に編纂された）文集。その内、巻 52～巻 58「宦黔書牘」が貴州省の署知府・知府在任時の記録で、道光 24 年～咸豊 3 年の内容。
著者は道光 28 年？～30 年？に安順府知府、道光 30 年に鎮遠府知府、道光 30 年～咸豊元年に思南府知府、咸豊元～3 年？に黎平府知府を務めた。
太平天国の鎮圧や団練に関連した内容がほとんどを占める。
 - ・影印本：『胡文忠公遺集』（全 6 冊、台湾：華文書局、1965 年）（「宦黔書牘」は第 4 冊に収録）
 - ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所・附属図書館）・東京大学（東洋文化研究所・総合図書館）・大阪大学・一橋大学・東北大学・国立国会図書館等
- ※ 著者は下記の『胡林翼判牘』と同じ。

○『安順府及黎平府稟稿』（伝：118）

- ・概要：常恩の貴州省安順府・黎平府知府在任時の記録。道光 27 年以後の内容。
著者は道光 27 年に安順府知府に任命され、黎平府知府を経て、道光 29 年に安順府知

府に再任されている。

「湖北省按察司檔案」(『清臬署珍存檔案』(影印本、中国：国家図書館出版社、2004 年))
のような史料で、様々な内容の文書が含まれている。

- ・影印本：『明清法制史料輯刊（第 1 編）』第 20 冊～第 23 冊「安順黎平府公牘」
- ・原本所蔵：中国国家図書館（古籍館）

○『胡林翼判牘』（伝：120、H：0572）

- ・概要：胡林翼の貴州省における署知府・知府在任時の記録。道光 28 年？～咸豊元年？
の内容。編集により、原文書をかなり省略した内容となっている。

著者は道光 28 年？～30 年？に安順府知府、道光 30 年に鎮遠府知府、道光 30 年～咸
豊元年に思南府知府、咸豊元年～3 年？に黎平府知府を務めた。

- ・排印本：『清代名吏判牘七種彙編』
- ・原本（民国初期配印本『新編評注 清朝十大名吏判牘』）所蔵：東京大学（東洋文化研
究所）・北京大学・中国国家図書館（古籍館）

※著者は上記の『胡文忠公遺集』と同じ。

○『退厓公牘文字』（伝：121）

- ・概要：賈臻（字：退厓）の河南省河南府署知府・知府在任時の記録が含まれる。道光 30
年～咸豊元年の内容。重案関連の記述が多い。

巻 1～巻 3 が河南府署知府・知府で、巻 4 以降は開封府知府・河南按察使・河南布政
使・河南巡撫の内容。巻 6 以降は河南按察使・同布政使等在任時の内容。

- ・影印本：『明清法制史料輯刊（第 1 編）』第 24 冊・第 25 冊（影印本第 24 冊に巻 1～巻 6
を、第 25 冊に巻 7・巻 8 を収録。）
- ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所）・東京大学（東洋文化研究所）・大阪大学・東
洋文庫・中国国家図書館（古籍館）

※賈臻の咸豊 11 年～同治元年の安徽布政使・署安徽巡撫在任時の記録として、『潁州
奏稿』（潁州とは安徽省潁州府を指す）がある。但し内容は専ら捻軍の鎮圧に関する
もので、裁判関係の話題はほぼない。本書にも影印本（中国史学叢書三編、台湾：
学生書局、1986 年）がある。

○『潤經堂自治官書』（H：1025）

- ・概要：李彦章の広西省思恩府知府在任時の記録。道光年間の内容。巻 3 で保甲に関す

る内容がまとまっている。

- ・影印本：『明清法制史料輯刊（第1編）』第17冊
- ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所）・東京大学（東洋文化研究所）・中国国家図書館（古籍館）

6. 咸豊年間以降

○『谿州官牘』（伝：128、H：1046）

- ・概要：張修府の湖南省永順府知府在任時の記録。咸豊11年～同治6年の内容。大部な史料。
- ・原本所蔵：中国社会科学院（法学研究所）・中国科学院（国家科学図書館）・上海図書館
- ※書名について、『伝統中国判牘資料目録』では『谿州官牘』、“*Handbooks and Anthologies for Officials in Imperial China*”では『谿州公牘』と表記している。

7. 同治年間以降

○『雅州公牘』（伝：133）

- ・概要：黄雲鵠の四川省雅州府知府在任時の記録。同治8年以後の内容。
- ・原本所蔵：上海図書館

○『頤情館聞過集』（伝：135、H：1055）

- ・宗源瀚の浙江省湖州府知府在任時の記録。同治9年～10年の内容。
- ・影印本：『四庫未収書輯刊』第10輯第4冊
- ・原本所蔵：京都大学（人文科学研究所）・東京大学（東洋文化研究所）・国立国会図書館・中国科学院（国家科学図書館）

8. 光緒年間以降

○『問心齋学治続録』（伝：139、H：1054）

- ・概要：張聯桂の広東省高州府・惠州府・潮州府知府と同省恵潮嘉道道員在任時の記録。著者は光緒3年（あるいは2年）～4年に高州府知府、光緒4年以後に（署）惠州府知府、光緒6年～11年に潮州府知府、光緒8年～11年頃に（署）恵潮嘉道道員を務

めた。

司法関連・西洋関連の話がとても豊富で興味深い。

巻 1 は府の内容、巻 2 は大半が府の内容だが末尾は道の内容、巻 3・巻 4 は府と道の混合した内容。

- ・影印本：『明清法制史料輯刊（第 1 編）』第 30 冊（巻 1・巻 2）、第 31 冊（巻 3・巻 4）
- ・原本所蔵：東京大学（東洋文化研究所）・東洋文庫・中国政法大学・中国国家図書館（古籍館）・中国科学院（国家科学図書館）・米国議会図書館

※本書の惠州府知府在任時の記述については、同時期の光緒 4 年～ 6 年頃に惠州府陸豊県署知県を務めた徐賡陞の公牘『不（自）慊齋漫存』（特に巻 5）も比較参照するとよい。

※著者の広東省赴任以前（広西省在任時）の公牘として、『問心齋学治雜録』がある。

○『嘉禾堂公牘鈔存』（伝：154）

- ・概要：著者名不詳。直隸省承德府知府在任時の記録。光緒 13 年～ 14 年頃の内容。
- ・原本所蔵：北京大学

※下記の『静遠山房公牘鈔存』著者と同一人物と考えられる。

○『静遠山房公牘鈔存』（伝：155）

- ・概要：著者名不詳。直隸省承德府知府在任時の記録。光緒 13 年～ 16 年の内容。
- ・原本所蔵：北京大学

※上記の『嘉禾堂公牘鈔存』著者と同一人物と考えられる。

○『蒿盦類稿』（伝：167）

- ・概要：馮煦の安徽省鳳陽府知府在任時の記録。光緒 21 年～ 22 年の内容。
- ・原本所蔵：中国科学院（国家科学図書館）

※筆者は下記の『皖政輯要』編者と同じ。

○『岳宝公牘続刻』（伝：168）

- ・概要：伊拉哩英文の湖南省岳州府・宝慶府知府在任時の記録。光緒 22 年頃～ 27 年の内容。中国国家図書館（古籍館）所蔵本を見た限りでは、ほとんどが教育関係の内容で、法制関係の記述は無し。
- ・原本所蔵：北京大学・中国国家図書館（古籍館）・中国科学院（国家科学図書館）

○『皖政輯要』（H：0123）

- ・概要：安徽省鳳陽府知府（後に鳳潁六泗道（安徽省）道員・四川按察使・安徽布政使・安徽巡撫）を務めた馮煦が編纂に関与した、清末における安徽省の統治に関する書物。基本的には光緒初期～34年の内容（一部に宣統年間に関するものも存在する）。記載事項は近代化関連を主軸に置き、租界・キリスト教・官僚制・治安維持・戸籍・救恤・税務・教育・軍事・産業・交通といった安徽省内の施政全般に及ぶ。統計等の具体的な数値データも多数引用・掲載されている点や、本文の解説に加えて関連する公文書（中央・省内）の該当箇所を多く引用する点が特徴的である。府に関する記述もしばしば見られる。全体として、代表的な省例である『晋政輯要』の清末安徽省版といった印象を受ける。

法務関連事項については巻82～巻86で取り上げており、光緒30年前後の内容が多い（一部に光緒初期以前のものもある）。首府である安慶府と関わりの強い督審局・発審局の運営、充軍刑や流刑の執行、監獄の改良や習芸所の設置といった清末の実務について、数値その他の具体的なデータを挙げつつ記述している。

- ・点校本：『皖政輯要』（中国：黄山書社、2005年）
- ・原本所蔵：安徽省図書館

※編者は上記の『蒿廬類稿』著者と同じ。

○『陶甓公牘』（伝：182、H：1093）

- ・概要：劉汝驥の安徽省徽州府知府在任時の記録。光緒33年～宣統元年の内容。清末の西洋式法制に基づく言及が多い。
- ・影印本：『官箴書集成』第10冊
- ・原本所蔵：東京大学（東洋文化研究所）・中国科学院（国家科学図書館）

【付記】本稿は、日本学術振興会特別研究員奨励費（「民間諸主体による紛争解決の展開—清～中華民国期を中心に—」、課題番号：22J01478）による研究成果の一部である。